

公益財団法人 清和国际留学生奨学会

令和7年度（2025年度） 事業計画書

1. 外国人留学生に対する奨学金の支給
 - A. 留学生：継続35期生3名、新規36期生7名 合計10名
大学院生月額10万円、学部生8万円。
継続3名 令和8年（2026年）3月まで3名（学部生3名）
新規7名 令和8年3月まで2名（学部生1名、院生1名）
令和9年3月まで4名（学部生2名、院生2名）
令和8年9月まで1名（院生1名）
国別 韓国3名、中国2名、インドネシア1名、オーストラリア1名
性別 男性6名、女性1名
留学生対して奨学金を支給する
但し、卒業・修士終了・退学等で確定のときはその確定した時迄で打切りとする。
 - B. 令和8年度（2026年度）37期生の奨学生募集及び選考を行う。
2. 奨学生懇親会を年一回春に行い、奨学生相互の親睦をはかる。
3. 奨学生より、生活・学習レポート、近況報告などの提出を年3回(7月と11月と3月)もとめ、冊子にし、奨学生及び大学当局、財団役員と評議員他、関係先に配布する。
4. 財団広報のため「清和財団ホームページ」を随時、更新して財団の現状を公開していく。
注) 財団ホームページは、<http://www.seiwa-zaidan.or.jp>
ニューロング株式会社のホームページ(<https://www.newlong.com>)にリンクあり。
5. 留学生支援団体協議会に参加し、他支援団体との交流の他、情報の収集等につとめる。

以上